

今からでも間に合う改正個人情報保護法対応！

いわゆる令和2年改正法(「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」(令和2年法律第44号))および令和3年改正法(デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」(令和3年法律第37号))の第1弾改正が本年4月1日に施行されます。

本ウェビナーでは、これらの改正法の本年4月1日の施行に向けて、今からでも間に合う企業の対応について実践的な講演を行います。

スケジュール

日時 2022年2月18日(金) 14:00～16:00

主催 弁護士法人三宅法律事務所

費用 無料

共催 宝印刷株式会社

講師 弁護士法人三宅法律事務所 渡邊雅之/パートナー

内容

1. プライバシーポリシーの見直し

- 代表者名の記載(あまり目立たないようにするには…)
- 利用目的の明確化(あまりギラギラしないようにするには…)
- 安全管理措置(書きすぎないコツ。外的環境の把握とは?)
- Cookie情報などの個人関連情報への対応は?
- 保有個人データの開示・訂正・利用停止等への対応は変わるか?

2. 個人データの漏えい等の報告等の義務化への対応

- 社内でのどのような規程・マニュアルを定めるべきか?
- 対応にあたっての体制整備

3. 外国の第三者への提供

- 基準適合体制をどう整備する?
- 委託先等への外国法制の確認(ガバメントアクセス・データローカライゼーション等)の方法:相手方との委任契約にどのような条項を追加すべきか(規定例を英文も含め提示)? GDPRの標準契約条項(SCC)は使えるか?
- 個人情報保護委員会が公表した海外の個人情報保護法制の報告の使い方。

4. 個人情報保護委員会の「委託」の厳格化への対応

- 「委託」の概念の限定化:委託先が独自取得した情報を突合するのは委託ではない
- 委託先の統計情報の作成の禁止
- 混ぜ合わせの禁止・識別行為の禁止

【講師略歴】

弁護士法人三宅法律事務所 パートナー弁護士

東京大学法学部卒

情報規制等専門

関連著書『令和2年改正 個人情報保護法Q&A(増補版) ガイドライン対応と実務と規程例』

お申し込みのご案内

弊事務所のホームページ 又は こちらのURLよりお申込みください。

三宅法律事務所 セミナー

検索

(ZoomによるWEBセミナーとなります。)

<https://ssl.alpha-prm.jp/miyakemail.jp/kojin.html>

申込期日：2月16日(水)までにお申し込みください。

【お申し込みの流れ】

(1) お申込み

お申込み時点での受付メールはございません。予めご了承ください。

(2) お申し込み締め切り後、URLをメールでお送りしますので、そちらからご視聴ください。

メールはmiyakenews@miyakemail.jpからお送りしますので、受信できるように事前にご準備お願いいたします。

こちらのアドレスは配信専用です。

セミナーのURLがメールで届きますので、ご視聴予定のデバイスで閲覧可能なメールアドレスでご登録することをお勧めします。

直前のリマインドメールはございませんので、当日まで保存をお願いいたします。

本セミナーはLIVE配信です。録画配信の予定はございません。

お問い合わせ先

弁護士法人三宅法律事務所 東京事務所

TEL 03-5288-1021 (代表) (担当：井田、松原、堀口)

恐れ入りますが、企業内弁護士を除く弁護士、マスコミの方、学生の方のご参加はご遠慮ください。

お申し込み多数によりご希望に添えない場合もございます。

ご入力いただく個人情報につきましては、セミナー運営管理および当事務所の業務のご案内に利用させていただきます。

詳細は弊事務所ホームページ (<http://www.miyake.gr.jp/>) 記載の「プライバシーポリシー」をお読みください。